

ページ・項目	ご意見の要約	ご意見への対応・市の考え
P 1 5 幼児期の教育・保育について 「基本的認識」	行政だけでなく、私達親自身も、改めてこの時期の家庭教育の見つめなおしが必要であると考えます。家庭教育の大切さについての記載もお願いしたいです。	(児童係) この点については、乳幼児期だけに限らず計画全体にかかるテーマの一つであると捉えています。 そこで、P 9の「基本理念」の冒頭に記載しました。
P 1 5～1 6 幼児期の教育・保育について	認定こども園については徐々に公立保育園を変更していくということなのですが、すべて量問題のみでの改善になっており、地域での改善にはどのように考えているかが記載されていないと思われます。	(保育担当) 地域での改善については、P 1 7ページに取組の方向として、その方向性を示しています。今後これらの考え方を基に子ども・子育て会議において具体的な内容を検討していくこととなります。
	3～5歳までの子供の対応として、27・28年度は認可保育所で対応すると記載がありますが、2年間もそのまま対応するのですか。このままだと2年間は幼稚園も少なく、集団生活をしたい子供には不利益にしかならないのではないのでしょうか？それであれば、多くの幼稚園適応の方でもは入れる措置を考えてください。動いているのであれば、一か所でも認定こども園にしてはいかがでしょうか？	(保育担当) 新制度では、幼稚園や認定こども園が整備されていない地域においては、特例として1号認定（保育の必要性のない方）も保育園で預かることができるとされていますので、これまでの私的契約児と同様に、保育所でお預かりをします。
P 1 6 幼児期の教育・保育について	どのような順で認定こども園にしていくのかの記載をお願いいたします。	(保育担当) 認定こども園化の順序や具体的な時期については今後、子ども・子育て会議において検討することになります。
	取組の方向性はわかりますが、具体的な対応ができていないのではないのでしょうか。5年計画の2年に変化がなさすぎると思われます。 早目の対応が必要だと思われます。	(保育担当) 実施時期については今後の子ども・子育て会議の検討状況に応じて、柔軟に対応いたします。

ページ・項目	ご意見の要約	ご意見への対応・市の考え
P 2 3 一時預かり及び幼稚園の 預かり保育「確保内容」	穂高幼稚園で現在行なわれている大規模改修工事の 工期が当初より延期になった場合、H29 年度からの実 施を目処にできるのでしょうか。	計画上の実施時期としては、H 2 9 年度を目標に進めて まいりますが、工事の状況等の応じて柔軟に対応いたしま す。
P 2 5 放課後児童クラブ事業 「取組の方向」	教育委員会で実施している「放課後子ども教室」と の関連性について記述した方がよいのではないでしょ うか。	文部科学省と厚生労働省の協議の結果、両事業を一体的 に実施する「放課後子ども総合プラン」が打ち出されまし た。それに伴い以下のように表記します。 【取組の方向】 放課後児童クラブ事業の拡充を図るために、学校施設を 利用した「放課後子ども教室」との一体的な事業の運営を 目指し、「放課後子ども総合プラン」の推進を図ります。
P 3 6・3 7 ひとり親家庭への支援 「取組の方向」	母子家庭・父子家庭という表記ではなく、タイトル 通り「ひとり親家庭」の表記の方わかりやすいように 思います。	「ひとり親」として以下のように表記します。 【取組の方向】 ① ひとり親 家庭の自立支援 ・自立を支援するため、相談・指導の充実を図ります。 ・生活安定を図るため、経済的な支援制度の利用を促進し ます。 ② ひとり親 家庭への生活支援 ・生活支援を図るため、保育サービスの充実とともに、N P O や民間事業所による生活支援サービスの育成を図り ます。
計画全体について	背景・目的・重点事業など要旨をまとめた「概要版」 の発行または発表を希望します。	概要版を 4 月に全世帯に配布し、市民の皆さま方に周知 する予定です。
	ネットワーク図を入れる or 子どもの安曇野市内施 設を表で住所・電話等資料として表記してはどうでし ょうか。	施設内連絡先や地図については、市で発行している「子 育てガイドブック」(ホームページでも公開中)に掲載して おりますが、概要版についても掲載を検討します。 新庁舎移転後に配布物・HP 等により広報に努めます。